

水道だより

2017年4月号 No.178 ■発行日/平成29年4月14日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

TEL 048-966-3931
FAX 048-963-0706



編集・発行

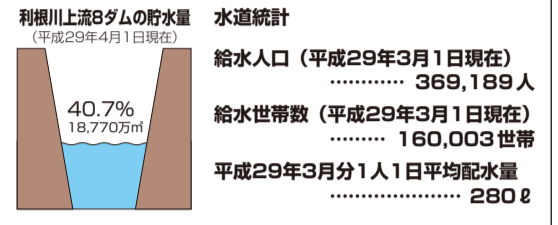
越谷・松伏水道企業団

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

強靱な水道を築くために



東部配水場のPC配水池



越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている特別地方公共団体です。昭和44年(1969年)4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

今号の主な内容

- 水道の耐震化 1面
- 企業長就任あいさつ 2面
- 水道事業経営方針 2面
- 予算のあらまし 3面
- 水質検査計画の策定 3面
- 企業団からのお知らせ 4面



配水ポンプ



電機設備

企業団の浄水施設の耐震化率は、全国平均と比べると高い水準にあります。また、配水池の耐震化率は全国平均とほぼ同じ水準ですが、東部配水池配水池を耐震補強化することで、平成30年度末の耐震化率は67.9%になる見込みとなり、より強靱で安定した水の供給が可能となります。



築比地浄水場の耐震工事の様子



北部配水場

平成21年度に北部配水場、平成26年度に築比地浄水場の耐震化が完了し、平成29・30年度には東部配水池の耐震補強と設備の更新を実施します。

浄・配水施設の耐震化

大地震などで水道施設が壊れてしまうと、みなさんに水道水を送ることができなくなってしまう。



みなさんの暮らしを支えるライフラインとして欠かせないもの。それは、水道!! 企業団では、大規模地震をはじめとした自然災害などの非常時に備え、浄配水施設や配水管の耐震化を推進しています。

水道の耐震化

	全国平均	越谷・松伏水道企業団
浄水施設の耐震化率	25.8%	33.8%
配水池の耐震化率	51.5%	50.0%

(平成27年度)



耐震化されていない管の場合

大地震で配水管が壊れてしまうと、水があふれてしまいます。



水道耐震化推進プロジェクト Dr.すいどー



耐震化されている管の場合

でも、耐震管は、大きな地震でも管が壊れない仕組みになっています。



企業団では、配水管についても耐震化を進めており、丈夫な配水管であるダクタイル鋳鉄管の耐震性を積極的に採用しております。ダクタイル鋳鉄管における耐震管とは、耐震性と耐久性に優れた配水管であり、大きな地震が起きても管が外れない仕組みの耐震継手となっています。企業団の配水管の耐震化率は平成27年度末で45.7%となっており、これは全国平均と比較して非常に高い水準にあります。今後も大口径である基幹管路や病院・避難所等の重要施設につながる配水管の耐震化を進め、さらに配水管網を強靱化していきます。

企業団では、配水管についても耐震化を進めており、丈夫な配水管であるダクタイル鋳鉄管の耐震性を積極的に採用しております。

配水管の耐震化



ダクタイル鋳鉄管の曲げ実験の様子

(一社)日本ダクタイル鉄管協会 提供

企業長就任のごあいさつ



企業長
野口 晃利

この度、4月1日付けで越谷・松伏水道企業団の企業長に就任いたしました。

当企業団は、昭和44年の発足以来、越谷市並びに松伏町の皆様に安全な水道水を安定的に供給しています。近年、水道事業を取り巻く環境は、節水型機器の普及などによって水需要が長期的に低迷する一方、水道施設の更新と耐震化に多額の費用を要するなど、大変厳しい経営環境にあります。

しかし、いかなる状況下においても、安全で良質な

水を安定的に供給し続けることが水道事業者としての責務でございます。昨年3月に前福岡企業長のもとで策定した「水道事業マスタープラン」に基づき、「強靱」「安全」「持続」を基本方針とする各施策を着実に進めてまいります。

水道事業のあるべき姿を見据え、職員とともに一丸となって、次世代に責任を持った事業経営に努めてまいりますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度 水道事業経営方針 (要約)

越谷・松伏水道企業団は、基本計画である、「水道事業マスタープラン」を着実かつ効果的に進めるため、平成29年度水道事業経営方針をまとめました。

生活していく上で欠かすことのできない“命の水”を孫子の代まで送り返るために、将来を見据えた中長期的な視点による水道事業経営に取り組んでいきます。

ここでは、「水道事業マスタープラン」で掲げる3つの基本方針である、「強靱で安定した水道事業の構築を目指して」、「安全な水の給水を目指して」、「持続可能な水道事業経営を目指して」に沿って主要な施策について説明します。

強靱で安定した 水道事業の構築を目指して

将来にわたって安定的に水を供給し続けるため、地震等の災害に備えて、浄・配水場や基幹管路など水道施設の耐震化を推進するとともに、危機管理対策の充実を図り、強靱な水道を構築します。

- 浄・配水施設の耐震化への取り組みとして、東部配水場の耐震補強及び設備整備事業を2か年の継続費で実施します。また、南部浄水場のろ過砂を交換し、浄水機能を強化します。
- 配水管の更新及び耐震化については、重要施設に繋がる管路や法定耐用年数40年を経過した管路を優先し、計画的・効率的に実施します。今年度より築比地浄水場系基幹管路の更新に着手するとともに、北部配水場系基幹管路の更新や、橋梁添架管の布設替え、土地区画整理事業地内への新たな配水管布設等を実施し、今年度末の管路の耐震化率は約47%となる見込みです。
- 自治会等が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害に備えた飲料水備蓄の重要性や耐震型緊急用貯水槽の仕組み・操作方法などの周知・啓発に努めます。

安全な水の 給水を目指して

水道施設を適正に維持管理し、水源から蛇口までの水質管理を徹底することによって、安全で良質な水道水を給水し続ける水道を目指します。

- 水道水の安定供給に支障をきたす水質汚染事故等のリスクに対する監視や行動計画について定めた「水安全計画」に基づき、常に安全な水道水を供給できるよう努めます。
- 「水質検査計画」に基づき、水源から蛇口に至るまで、きめ細かく検査を実施するとともに、検査精度の向上と検査結果の信頼性の確保に向け、末端水質監視装置及び全有機炭素分析装置の更新とイオンクロマトグラフ分析計のオーバーホールを実施します。
- 濁水の発生要因ともなる経年化した配水管を対象に、引き続き過去の管洗浄データの分析結果を基にエリアを抽出し、計画的に配水管の洗浄を実施します。
- 常に新鮮な水を供給できるよう、3階建てまでの建築物には直結直圧給水方式を、中高層建築物には直結増圧給水方式を採用いただくよう普及・啓発に取り組めます。

持続可能な 水道事業経営を目指して

将来にわたって健全な水道事業経営を持続していくため、中長期的な財政収支見通しと適切な資産管理の下、経営の効率化や人材の育成と技術の継承、環境へ配慮した事業などの取り組みを推進します。

- 水道事業の経営効率化及び給水サービスの向上を図るため、料金収納業務や浄・配水場運転管理の包括委託をはじめ、官民連携や組織体制の見直しなどの検討を進め、一層の経費削減に取り組めます。
- 水道事業の広域化について、埼玉県及び近隣事業者で構成する「埼玉県第2ブロック水道広域化実施検討部会」において、現状で実現が可能な項目として、水道メーターの共同購入、水道料金システムの統合、施設の再構築の3課題の協議を進めており、その方策の実現に向け、引き続き連携を図ります。
- 西部配水場の小水力発電設備や北部配水場の太陽光発電設備を活用し、引き続き温室効果ガスなどの排出抑制や再生可能エネルギーの活用など、環境へ配慮した事業を推進します。さらに、東部配水場の耐震化に併せて実施する設備更新において電力量の削減を目指し、高効率なインバータ式ポンプ設備を導入します。

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢4-17-17 TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。

広告

水で困ったとき……まずはご連絡ください。

地区	事業所名	所在地	電話番号	地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000	蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711		株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555		第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561	大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441		大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611	株式会社新興設備		越谷市東大沢4-6-29	966-7781
大袋	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214	越ヶ谷	東彩ガス株式会社	越谷市越ヶ谷1-14-1	964-1382
	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000		有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
荻島	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311		株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716		有限会社社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048	松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
	有限会社渡辺工業所	越谷市神明町2-59-3	962-7505		山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
	有限会社田中水道工業所	越谷市新越谷1-64-17	986-6021		明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299		モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538				

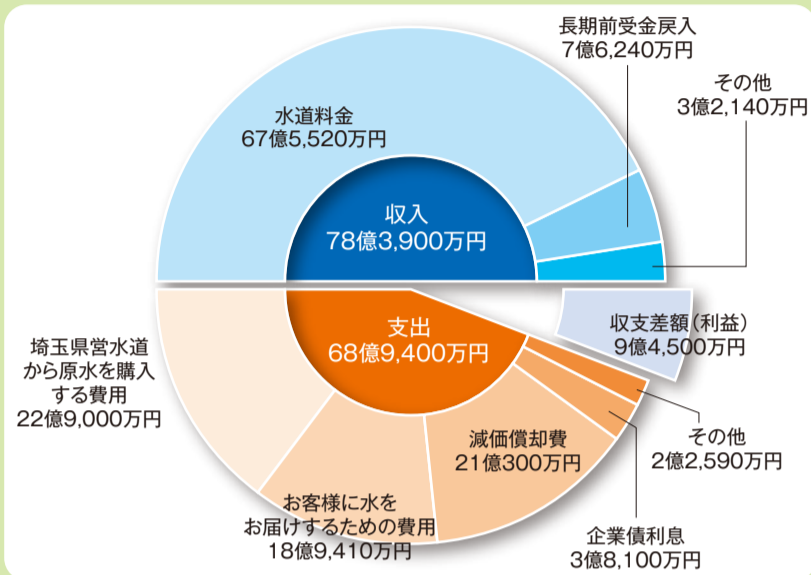
平成29年度 予算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいている水道料金で必要な経費をまかなう独立採算制で運営しています。

平成29年度の予算編成にあたっては、「水道事業マスタープランの着実な実施とその実現に向けた経費の縮減」をスローガンに掲げ、水道事業マスタープランの各施策の達成に向けて、予算及び実施計画を取りまとめました。

業務の予定量	給水戸数	16万800戸
	年間配水量	3,760㎥
	1日平均配水量	10万3,014㎥
	主な建設改良事業	27億5,130万円 (東部配水場耐震補強及び設備整備工事等)

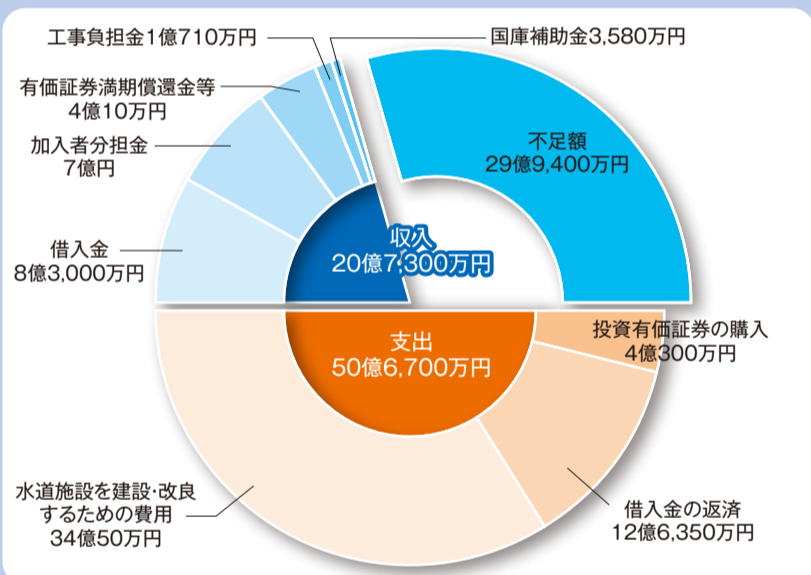
収益的収支… 水道料金などの収入と、原水の購入費用や水を届けるために必要な費用の収支です。



収入は78億3,900万円、支出は68億9,400万円となっています。収入では、年間配水量の増などにより、水道料金は前年度比500万円増の67億5,520万円、長期前受金戻入は前年度比2,300万円増の7億6,240万円となり、その他収益を合わせた収入全体の合計は前年度比3,600万円の増となっています。

支出では、年間配水量を前年度比10万㎥増の3,760万㎥と見込み、埼玉県営水道から原水を購入する費用は前年度比1,000万円増の22億9,000万円、お客様に水をお届けするための費用は前年度比7,300万円減の18億9,410万円、減価償却費は前年度比2,600万円増の21億3,000万円となり、企業債利息とその他を合わせた支出全体の合計は、前年度比8,500万円の減となっています。

資本的収支… 工事負担金や加入者分担金などの収入と、浄・配水場や配水管を整備するなど安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。



収入は20億7,300万円、支出は50億6,700万円となっています。収入では、築比地浄水場系及び北部配水場系の基幹管路更新工事等に伴う財源として8億3,000万円を借入れ、東部配水場の耐震補強工事に伴う国庫補助金が3,580万円、加入者分担金が7億円、越谷市や松伏町からの工事負担金が1億710万円で、収入の合計は前年度比8億8,200万円の増となっています。

支出では、水道施設を建設・改良するための費用が34億500万円、借入金の返済が12億6,350万円、投資有価証券の購入が4億300万円で、支出全体は前年度比11億3,900万円の増となっています。収入に対する支出の不足額29億9,400万円は、内部留保資金などで補てんします。

平成29年度「水質検査計画」を策定しました

企業団では、安全で良質な水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。

「水質検査計画」とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年度策定し公表しています。

水質検査計画の基本方針

- 水質検査は水質をより良く維持するために実施するものであり、検査結果は速やかに浄水処理に反映します。
- 企業団は埼玉県営水道から受水する水の割合が多いため、検査結果が活用できるように県企業局と連携していきます。
- 安全な水質を確保するために、法令で検査が義務付けられている水質基準項目だけでなく、検査義務のない水質管理目標設定項目についても検査を行います。
- 検査結果を速やかに公表し、情報を提供します。さらに結果を評価し、継続的に検査計画を見直します。

水質検査計画の特徴

- 浄水場や配水場での検査のほか、公園などの給水栓(蛇口)から採水して検査します。
- 水質基準項目、水質管理目標設定項目のほか、感染症予防のために嫌気性芽胞菌とクリプトスポリジウム等の検査を実施します。また、浄水場ろ過水の放射性物質を測定し、安全性を確認します。
- 検査項目の色、濁り、残留塩素は越谷市・松伏町内にある6か所の「末端監視装置」で毎日自動測定します。
- 検査結果は、ホームページや水道だよりで公表します。

浄水場や公園で採水し、検査しています。



水質検査計画全文は、ホームページの「水質・水源情報」→「水質情報」→「水質検査計画」でご覧になれます。

問合せ 配水管理課水質担当 内線277

水道週間イベント **水道フェア** を開催します



第59回水道週間が6月1日(木)から6月7日(水)まで実施されます。今年のスローガンは、「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」です。

水道週間中は全国で水にまつわる様々なイベントが行われます。企業団では、水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどについて理解を深めていただくために水道フェアを開催します。

水道フェア 6月4日(日)西部配水場



- 日 時 6月4日(日)午前10時から午後3時(雨天中止)
- 会 場 西部配水場(越谷市北後谷201番地)
- 内 容 施設見学、パネルの展示、漏水修繕の実演、漏水の音聴体験、子ども広場等を予定しています。
※駐車場の用意はありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

水・水道をテーマにした図画・ポスターを募集します

優秀作品を表彰し、企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品させていただきます。応募された方には記念品を差し上げます。

- 応募作品 画用紙サイズ 4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)
- 応募資格 越谷市、松伏町在住の小・中学生
- 応募方法 作品裏面に郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して企業団総務課へ郵送または直接お持ちください。
応募は1人1点とします。
- 応募締切 5月12日(金)必着
- 申込み 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団 総務課庶務担当

■問合せ 総務課庶務担当 内線255

使用開始・中止の専用番号を開設しました

水道を使用開始するときや引越しをするとき、水道を一時的に使わなくなるときには、5日前までに下記電話番号にご連絡ください。

なお、水道の使用開始・中止の届け出は企業団ホームページからもお申込みができますので、ご利用ください。

水道使用開始・中止・名義変更の受付専用電話番号

048-960-5660(直通)

業務時間:月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
(祝日、年末年始を除く)



引っ越しなどで水道の使用をやめる場合、使用中の届け出がないと水道を使っていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

各種届け出・お問い合わせ

業務時間：平日の月曜～金曜

午前8時30分から午後5時15分まで

○漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。

○水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからお申し込みができます。

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
ホームページ→お客さまへ→各種お申し込み

各種届け出	○水道を使用開始するとき	TEL. 048-960-5660 (直通)	5日前まで	お客さま課
	○引越しするとき			
	○水道を一時的に使わないとき(家の改装や長期旅行など)			
	○使用者の名義が変わるとき			
各種届け出	○水道の用途などの変更に関する事	TEL. 048-966-3931 (代表)	いつでも	お客さま課
	○メーターの撤去に関する事			
	○給水装置の所有者の名義が変わるとき			
	○貯水槽の管理や設備が変わるとき			
お問い合わせ	○水道使用量に関する事	TEL. 048-966-3931 (代表)	いつでも	お客さま課
	○水道料金に関する事			
	○水道(給水装置)工事に関する事			
	○指定給水装置工事業者に関する事			
	○道路上などの水漏れに関する事			
	○水質に関する事			

水の日記念イベント **親子水道教室** の参加者を募集します



水道について詳しく知っていただくために、水源地を訪れる「水の日記念イベント親子水道教室」を開催します。

親子水道教室では、ダムなどの施設を見学し、施設の重要性や水道水がどうやって届くのかなどを学びます。皆さん、ふるってご参加ください。



ウォーターアスレチックの体験



ダムの見学

- 日 時 8月1日(火)午前6時30分出発
※雨天決行 バス利用
- 場 所 浦山ダム(秩父市)
県立川の博物館(寄居町)
- 内 容 浦山ダム内部の見学、川の博物館でウォーターアスレチック体験などを予定しています。
- 募集内容 親子40名(越谷市、松伏町在住の小中学生と保護者)
- 参加費 無料(昼食をお持ちください)
- 応募方法 往復はがきに次の内容を記入してお申し込みください。
郵便番号、住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、学年。

注意事項

- ・はがき1枚につき4人までとし、保護者は1グループに1名とします。
- ・応募者多数の場合は、過去に参加されたことのない方を優先し、その後、抽選になります。

- 応募締切 6月23日(金)当日までの消印有効
- 申込み 〒343-8505越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務担当

■問合せ 総務課庶務担当 内線255

水道メーターを交換します

有効期間が満了をむかえる水道メーターの交換を行います。

交換に該当するお客様には、「水道ご使用量等のお知らせ」などで事前にお知らせし、交換を行います。交換後には「水道メーター交換完了のお知らせ」をお渡します。

交換期間は、平成29年7月から平成30年2月までとなります。
なお、交換は越谷松伏管工事業協同組合が行います。

■問合せ 受託業者 越谷松伏管工事業協同組合
TEL.048-964-6633

担当課 お客さま課検針担当 内線241

3月議会結果報告

3月定例会が3月24日に開かれました。企業長から次の3議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 越谷・松伏水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 越谷・松伏水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 平成29年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について